

“新型コロナウイルス感染症”の拡大と私たちの消費生活 ～情報に惑わされず、賢い行動をとりましょう～

令和2年に入ってから、新型コロナウイルスに関連したニュースが飛び交いはじめ、あっという間に、新型コロナウイルス感染症は世界中に広がりました。これは世界最大のイベント”東京オリンピック”開催の延期や、医療、社会、経済、教育をはじめ様々な方面で混乱が発生しています。

私たち自身の身近なことでは、感染しないために衛生面、健康面で十分に気を付けることが大切ですが、誤った情報に惑わされてその結果、冷静な判断ができなくなることは避けたいものです。マスクや消毒液等の買い占めと高額な転売が広がり…という消費行動で問題が生じると、その次にはSNS等において誤った情報から、トイレットペーパーやティッシュペーパーの生活関連物資の買い占めが起こり、店頭から商品が消える事態も発生、不要不急の外出を自粛するよう要請が発出されると、食料品や日用品のまとめ買いでスーパーにお客の行列ができるといった非日常な消費行動が見られました。国や自治体、各業界でも、風評や噂など事実に基づかないデマ情報には惑わされず、冷静な対応、行動をとるよう注意喚起しているところです。生活必需品が必要な方に届くように、配慮をお願いいたします。

また一方で、不要不急の外出を控えるよう呼びかける中、家にいる高齢者を狙う詐欺まがいの電話や「訪問盗」の犯罪被害が出ています。新型コロナウイルスを口実にしたメールが届いた、などの相談も寄せられています。

【事例1】「新型コロナウイルスの助成金が支給される」という不審な電話があった

【事例2】「行政から委託で消毒に行く」と不審な電話があった

【事例3】新型コロナウイルス流行拡大の影響で金の相場が上がるとして、金を買う権利を申し込むように言われた

【訪問盗】電気工事業者を装った複数の男性が家を訪れ、点検に立ち合わせている間に、別の男が家じゅうを物色し盗みを行う

金銭的な被害はないものの、消費者の個人情報の入手や、所在を確認する意図で電話をかけるいわゆる「アポ電」の可能性もあります。心当たりのないメールには返信や電話を掛けないようにしましょう。メールに添付されたURLをクリックすることはやめましょう。話に少しでもおかしいと思うことがあれば、その場できっぱり断って、絶対にお金を支払ったり、契約したりしないようにしましょう。

[令和2年3月 国民生活センター公表]

何か困った時には、必ずご近所の人や家族で話題にしたり、誰かに相談することが大事ですので、相談窓口をご利用ください。

消費生活相談のことなら・・・

- 岐阜県県民生活相談センター 058-277-1003
- 輪之内町消費生活相談窓口(住民課) 0584-68-0185
- 消費者ホットライン ☎^{いやや}188